



祝 辞



徳島県知事 飯 泉 嘉 門

社団法人 徳島県宅地建物取引業協会の平成23年度第45回通常総会が開催されるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

出口会長さんをはじめ、会員の皆様には、本県不動産業界の健全な発展はもとより、県政各般にわたり、多大なご尽力を頂いていることに対して、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、東北を中心とした広い地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」においては、皆様方から心のかもった義援金を頂戴するとともに、被災者の受け入れに際しても、物件仲介手数料や敷金・礼金を無料とした民間賃貸住宅をご提供いただくなど、多大なご支援を頂いたところであり、厚くお礼申し上げる次第であります。

徳島県におきましては、被災者の方々のQOL（生活の質）を第一に考え、皆様のご協力をいただきながら、住宅はもとより、当面の生活資金の供与や生活用品などの無償提供等をパッケージし、被災者の方々が安心して一時的に避難できる「被災者避難受入れプログラム」を展開するなど、受け入れ態勢の充実を図っております。

また、発災の当日には、速やかに災害派遣医療チーム（DMAT）を被災地に派遣したほか、関西の2府5県で設立した関西広域連合において、全国に先駆けて、被災県を分担して支援する手法を導入し、スピード感を持ちつつ、効果的な取り組みを実施しているところでございます。

一方、今回の支援活動の成果を十分活かしながら

ら、「東海・東南海・南海」の「三連動地震」への対策をさらにしっかりと進めていかなければならないと認識し、去る4月18日に有識者による「地震津波減災対策委員会」を設置するとともに、「被害想定の見直しとそれに基づく対策」を、国の対応を待つことなく迅速に進め、可能な対策は随時、県の行動計画に反映されていくこととしております。

こうした中であって、「住宅・建築物の耐震化」は最も重要な施策の一つであり、本県の提言が発端となり制度化された耐震改修における所得税・固定資産税の優遇措置である「耐震改修促進税制」に加え、「木造住宅耐震化促進事業」を市町村と連携して展開するとともに、リフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度もできるだけ早期に立ち上げたいと考えているところであります。

貴協会におかれましては、宅地建物取引業の適正な運営と発展を目指し、会員の資質の向上と消費者の利益を保護することによって公共の福祉にご貢献されるとともに、県内の良質な住宅・宅地の供給に多大なご尽力を頂いているところでありますが、「安全・安心とくしま」が実感できる徳島の実現のため、今後とも、なお一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びといたしまして、社団法人徳島県宅地建物取引業協会の更なるご発展と、皆様の今後益々のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。